

令和7年度 事務事業評価シート（1）

[令和6年度事務事業]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進事業			事業番号	014-144
担当部署名	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	いじめ不登校対策支援室 課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画2025	施策との関連	有・無	戦略	3.将来に希望が持てる子育て・教育 ~Children's future~	施策	(3) 多様性を尊重した教育の推進	
			有	取組の方向性	②いじめへの対応強化と不登校児童生徒への支援			
	寄与するKPI	有・無	指標名	—				
		無	現状値	—	目標値	—		
	堺市SDGs未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(4)質の高い教育をみんなに	ターゲット	4.5	
			有	取組	不登校、いじめの防止に向けた取組の強化			
	寄与するKPI	有・無	指標名	—				
		無	現状値	—	目標値	—		
2	関連計画							
3	事業開始年度			令和 5 年度	点検対象年度		令和 7 年度	
4	実施根拠							
いじめ防止対策推進法、子ども基本法								

事業の概要

5	事業の実施主体		本庁					
6	事業の対象		いじめ不登校対策支援室に入る相談のうち、保護者から子ども本人への直接聴取に同意を得られたことも				対象数	単位
						-	-	
7	事業の目的		いじめ・不登校等の課題を抱える子ども本人の意向に沿った支援を行う。					
8	事業内容		臨床心理士等の専門職が子ども本人から直接聴き取ったいじめ、不登校等に関する子どもの意向を基に、子ども本人の意向に沿った対応を実施する。					
	※国・府の基準より上回って実施した内容							
9	主な支出先		民間事業者					
10	公民連携・協働事業		-					

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

	成果指標	単位	実績		目標	目標	
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	点検対象年度 令和7年度	
11	学校等に聴取結果を報告したケース	件	目標値	20	20	10	10
			実績値	3	1		
			達成率	15%	5%		
	当該指標を選定した理由		子ども本人の同意のもと、子どもから聴取した内容を学校等に報告することにより、子どもの意向に沿った対応につながるため。				
目標値の設定根拠・算出方法		令和6年度新規相談件数のうち、子ども本人の意向確認ができず継続対応を要した件数を基に算出。					
12	活動指標	件	目標値	20	20	10	
			実績値	3	1		
			達成率	15%	5%		
	当該指標を選定した理由		子ども本人から意見を聴取することで、子ども本人の意向に沿った対応につながるため。				
目標値の設定根拠・算出方法		令和6年度新規相談件数のうち、子ども本人の意向確認ができず継続対応を要した件数を基に算出。					

令和7年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進事業	事業番号	014-144
-------	-------------------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。 (単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度
	決算	決算	当初予算	決算	当初予算
事業費 (a)	0	1,201	4,771	2,561	4,208
13 財源内訳					
国支出金	0	1,180	4,771	2,539	4,208
府支出金	0	0	0		0
市債	0	0	0		0
その他 ()	0	0	0		0
受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0		0
一般財源	0	21	0	22	0
14 人件費 (b)	0	810	810	810	840
15 年間経費 (c)=(a)+(b)	0	2,011	5,581	3,371	5,048

事業費の内訳

(単位：千円)

項目	年度	事業費	うち一般財源	項目	年度	事業費	うち一般財源
	R7 予算	21	0	R7 予算	3,993	0	
聴取立ち合い等に係る出張旅費	R6 決算	8	1	聴取等に係る会場等借上料	R6 決算	0	0
	R7 予算	32	0		R7 予算	100	0
消耗品費	R6 決算	0	0		R6 決算		
	R7 予算	30	0		R7 予算		
郵便料	R6 決算	3	0		R6 決算		
	R7 予算	16	0		R7 予算		
相談者等に係る傷害・賠償責任保険料	R6 決算	11	0		R6 決算		
	R7 予算	16	0		R7 予算		

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

区分	単位	令和5年度	令和6年度
① 意見聴取ケース	件	3	1
② 上記①にかかる年間経費	千円	2,011	3,371
③ 単位当たり経費 (②÷①×1,000円)	円/単位	670,333	3,371,000
算出についての説明等	履行期間 (令和6年5月23日～令和7年3月10日) 中の意見聴取ケース平均		

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18 令和5年度からこども家庭庁委託事業「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証事業の採択を受け、臨床心理士等の専門職がこども本人の意向を聴取する事業を実施。

令和6年度は聴取対象案件を「いじめ」から「いじめ・不登校等」に拡大して実施したが、本事業の実施期間中、相談者がこども本人であったり、相談者が保護者の場合でも相談対応中にこども本人の意向を確認できたケースが多かった。また、相談者が保護者の場合、主訴が保護者自身の不安な思いなどの相談が大半を占め、こどもの意向確認まで至らなかったケースも多かったことから、本事業につながったケースは昨年度の1/3となった。

令和7年度もこども家庭庁委託事業の採択を受け、同事業を実施。令和7年度からは、保護者への事前説明や保護者・学校の話し合いへの同席等専門職の対応を拡充することにより、より多くのこどもに対してこどもの意向に沿った対応につなげられることから、費用対効果の向上が見込まれる。

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19 臨床心理士等の専門職がこども本人に気持ちや意向を聴き取る場を提供することで、「自分の話を聞いてもらいたい」という思いを尊重することができ、その思いに寄り添って保護者、学校と連携して対応することができる。

また、こどもの意向をもとに対応していくことの重要性を保護者に丁寧に事前説明した上で、保護者の不安な思いや考えを整理し、本事業につながるケース数の向上を図ることで、こどもたちが抱える課題への支援に向けた取組の強化に寄与していると考え。